

ICT産業立地助成金を拡充! 令和元年10月募集スタート

長野県でITやりませんか?

新規雇用要件

0人

全国トップ 水準の助成のチャンス!

高付加価値事業等を展開する者には、
全国トップ水準の助成

- ≫ 建物・設備等の賃借料 60%助成 (最大5年間分)
- ≫ 建物・設備等の取得費用 40%助成
- ≫ 新規常勤雇用者の雇用 110万円/人

ICT産業立地助成金の概要

長野県内にICT産業の事業所を新設して事業を行う企業に対して、その費用の一部を助成します。

対象となる企業（個人事業主を含む）

- 情報サービス業、インターネット附随サービス業、その他知事が認める者
- 創業後3年以上経過していること
- 5人以上の常勤雇用者を有していること

助成要件

- 雇用要件なし
- 投資額要件なし
- 県内に事業所を新設すること
- 長野県SDGs推進企業登録制度に登録すること

助成率・助成額

助成対象	助成率・助成額	助成限度額
建物・設備機器等の取得費用	10%	3億円
建物・設備機器等の賃借料	50%（契約から最大3年間分）	
雇用（新規常勤雇用者）※	30万円／人	

新設 特に高付加価値事業等として認められた企業（特例企業）に対しては、全国トップ水準の助成率を適用!

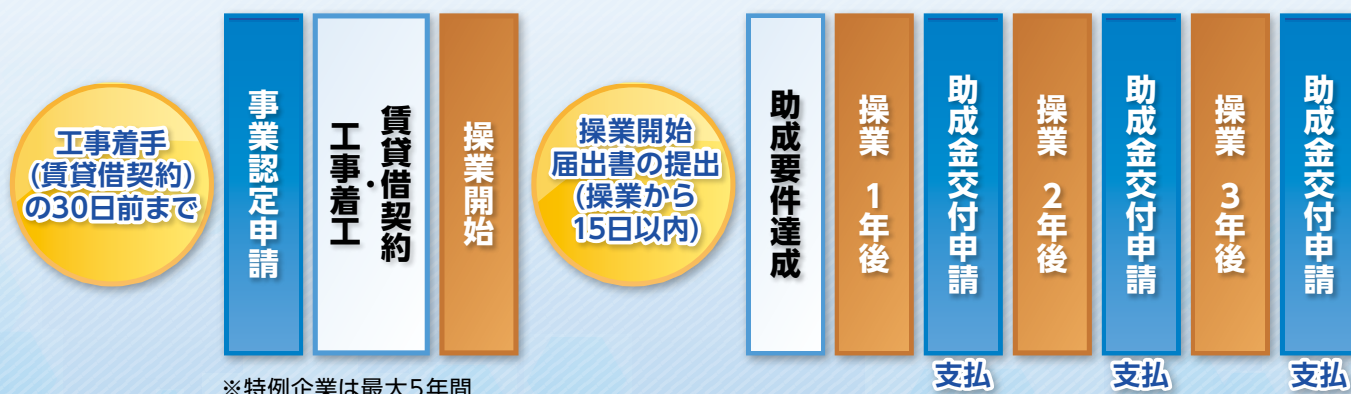
助成対象	助成率・助成額	助成限度額
建物・設備機器等の取得費用	40%	3億円
建物・設備機器等の賃借料	60%（契約から最大5年間分）	
雇用（新規常勤雇用者）※	110万円／人	

※長野県内に住所を有する方に限ります。新規常勤雇用者1人につき1回限りの交付となります。

期間

- 令和元年10月中旬から3年間

手続きの流れ



問い合わせ先

長野県 産業立地・経営支援課

TEL 026-235-7193

MAIL ritti@pref.nagano.lg.jp